

令和4年6月8日

令和3年度 鹿島山北高等学校の運営・評価について

山北町教育委員会
教育特区推進室

令和3年度 鹿島山北高等学校の運営・評価について次のとおり報告する。

- 1 学校の教育、運営に係る評価について
- 2 地域貢献について
- 3 町事業への支援体制について

1 学校の教育、運営に係る評価について

新型コロナウイルス感染防止対策のため入学者が減少。あわせて収益も減少した。授業方法としては、生徒の救済処置として地方に出張。日帰りスクーリングを実施。

「地元で学ぶことができてほんとに良かった」という生徒の声も挙がった。

今後についてはコロナ禍の状況により、臨機応変に方針を調整し、通常の学習を提供する予定。なお、広報として高校訪問をしながら生徒数を確保してほしい。

→ 各地方の日帰りスクーリングは、生徒の救済処置として十分に対応したと評価。

2 地域貢献について

宿泊スクーリング（3泊4日）を実施することで、山北での宿泊施設、観光地域、お弁当業者などに貢献するが、コロナ禍のため不十分であった。今年度の山北町の宿泊回数は5回と例年の4分の1。その他の回は、日帰りスクーリングに変更。

感染防止など安全対策を講じながら、先生方には生徒が待っている地方に出張していただいた。従って、従来の山北町への地域貢献とはいかなかった。

→ 山北町の宿泊施設、観光地域、お弁当業者等の活用は不十分だった。

「生徒が一番」なので、出張においては感染予防と対策を徹底。

3 町事業への支援体制について

感染防止のため町行事等が中止になり、生徒も通学できない状況が続く。そのため本来の地域を活かす行事に参加（支援）できなかった。

→ 新年度では町事業に合わせ、今まで通り生徒と共に支援を続けたい。

4 その他

社会に貢献できる生徒を育成する担い手として、（通信制課程）鹿島山北高等学校の更なる地域貢献への運営・活動（中学・高校訪問等）に期待する。

コロナ禍の対策を含め、今後は新入生の数の確保を期待する。

今年度の評価は「B」

鹿島山北高等学校評価と通知及び公表について

- 1 構造改革特別区域法第 12 条第 5 項に基づき、教育特区推進室が評価する。
- 2 別紙「学校評価表」により、A(良好である)、B(特筆すべき改善点はない)、C(改善すべき点が見受けられる) の基準で判定するとともに、業務状況書類等の備え置き 及び事業報告書の記載事項について評価する。
- 3 判定の時期は毎年度末(1 回)とし、同法第 12 条第6項に基づき、当該学校に結果を通知するとともに、速やかに山北町ホームページで公表する。
 - (1) 公表原稿は推進室が作成し、私学審議会に諮る。
 - (2) 公表期間は通年とし、業務状況書類等に準じて直近の三年間分を公表する。

令和3年度 鹿島山北高等学校 評価表

1/3

項 目		評 価 基 準	評価	備 考 及 び 改 善 指 導
教育課程 ・ 学習指導	授業等の状況	生徒の興味・関心を尊重した授業の進め方と学級経営	B	授業では通常通り学習内容をしっかり提供することができたとの報告。また、コロナ禍の関係による地方における対面授業では、生徒から、地元で学ぶことができ非常によかったとの声も挙がったとのこと。なお、地方でのSCでは、体験学習及び地域の人材活用はコロナ禍によりほとんどできなかったとの報告。
		体験学習の実施と地域の人材活用	B	
		学習指導要領の遵守と地域特性の活用	B	
	教育課程等の状況	体験学習、学校行事などの管理・実施体制	B	体験学習及び地域活動について、山北で実施の場合は管理・実施体制は万全に対応するが、地方実施の場合は制限も生じるため、今年度は特に活動を控えざるを得なかったとの報告。授業については、年間指導計画に従い適正に実施したことが報告された。コロナ禍の中での学習・情報等の提供は評価する。
		年間指導計画の編成及び適正な時間割	A	
		補充的学習時間の設定及び発展的学習の実施	B	
キャリア教育		組織的、計画的にキャリア教育に取り組む体制	B	キャリア教育に繋がる体験は就業体験することで得ることが出来る。今回は、コロナ禍により就業体験(森林保全・介護)等は十分ではなかったが、自分の夢を実現させるため意識は高く持続してほしい。新年度は、地域との連携も強化しながらその地域の情報を共有できるように努力をしてほしい。 ※学籍台帳等の管理は徹底している。
		生徒の学籍台帳及び成績台帳等の個人的資料の管理	A	
		社会的・職業的自立のための体系的・系統的な指導	B	
		保護者や地域社会との連携協力の状況	B	
		職場体験活動や就業体験活動の状況	B	
生徒指導	生徒指導の状況	緻密な生徒指導の体制	B	今回のスクーリングは宿泊を伴わず、日帰りスクーリングが大半。生徒指導に対しては健康管理の指導徹底を心掛けたとのこと。生徒のデータ管理の徹底。
		出席、遅刻・早退のデータ管理と指導体制	B	
	人格的発達のための指導	基本的な生活習慣を身につけさせる工夫	B	生活習慣等は社会の現況を提供することが大事。常に学年や性別等、年齢の低い、高い生徒等、バランスを考慮しながら、社会人としての指導を徹底してほしい。
		社会人としての勤労、公德心意識等の指導の状況	B	
保健管理		地域の保健・医療機関等との連携の状況	B	情報提供・対面を密にして、例えばコロナ禍での感染予防に学校全体で取り組めるよう重要性などを判りやすく生徒に伝えるなど指導を続けてほしい。また、地域の医療機関と連携してほしい。
		健康管理と健康診断の実施の状況	B	

項 目		評 価 基 準	評価	備 考 及 び 改 善 指 導
安全管理		学校事故等の緊急事態発生時の対応	A	緊急事態発生時の、非常食、飲料水等は備蓄済。 コロナ禍での対応マニュアルは作成され、教職員に徹底されている。防災訓練等の参加継続のこと。
		危機管理マニュアル等の作成・活用の状況	A	
組織運営		校務分掌等の機能性と運営・責任体制の整備	A	組織分担表は毎年度作成。（1部ご提出ください） なお、組織上の書類関係の保管管理は徹底すること。 外部アドバイザーの使用状況の報告。
		計画・執行・決算・監査に至る財務運営の状況	A	
		職専免研修の承認状況、服務監督の状況	B	
		各種文書や個人情報等の管理の状況	A	
資質向上の取組		校内研修・校外研修の実施・参加状況	B	研修実施の形態及びねらい・効果等については、報告を いただけるとありがたい。 研修を通じて、教育の質の向上に役立ててほしい。
		授業改善の取組の状況	B	
教育目標・ 学校評価	教育目標の設定と 自己評価の実施	自己評価の実施と改善の状況	B	教育目標の達成を目指して、必要に応じ改善してほしい。
		学校の状況を踏まえた教育目標の設定の状況	B	
	学校関係者評価の 実施状況	第三者評価の実施状況	A	運営状況評価については、私立学校審議会で評価。
		第三者評価の結果の設置者への報告の状況	A	
	生徒・保護者の意 見・要望等の状況	教育相談体制の整備状況	B	有資格者の常駐を検討してほしい。 通学生の三者面談の実施（アンケート実施等）。 コロナ禍のため、スクーリング実施が限定的であった。
		生徒・保護者の授業満足度等の評価把握の状況	B	
情報提供		学校に関する情報の提供状況	B	地域への情報収集・発信の充実に努めてほしい。 新年度より、さらに広報活動に力を入れたいとのこと。 ホームページを更に利用した情報発信をしてほしい。
		学校評価結果の公表状況	A	
		情報提供手段の工夫とホームページの活用	B	

項 目		評 価 基 準	評価	備 考 及 び 改 善 指 導
保護者、地域住民等との連携		地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源の活用状況	B	コロナ禍により地域行事はほとんどが中止のため、地域連携や活用等が思うように進まなかった。 今後は、外部人材の活用に向けて努力してほしい。
		授業等における地域の人材など外部人材の活用状況	B	
教育環境 の整備	施設・設備	施設・設備の活用状況	B	将来に向けた活用状況等があれば報告してほしい。
		設置者と連携した施設・設備の点検、整備の状況	B	
	教材・教具等	設置者と連携した教材・教具・図書の整備、充実	C	更なる拡充（副教材、PC等）

1. 採点は「A＝良好である」「B＝特筆すべき改善点はない」「C＝改善すべき点が見受けられる」に基づき評価を実施。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育特区推進室は高校の教育活動などの実績等から評価を実施した。

3. 上記評価は、令和3年4月1日～令和4年3月31日までの1年間を対象としている。